

## 危機管理課からのお知らせ

(危機管理課)

### 1 危機管理センターの運用開始及び危機管理課の移転について

#### (1) 要旨

令和8年4月1日から危機管理センター（日向445）を運用開始するとともに、**危機管理課が危機管理センター2階へ移転**します。

#### (2) 危機管理センターの機能

- ・災害対策本部
- ・防災用品等の備蓄物資保管場所
- ・緊急物資集積場所及び中継・分配場所
- ・情報通信施設など

#### (3) 所在地

危機管理課への書類の提出等の宛先は、以下のとおりお願いいたします。

	令和8年3月31日まで	令和8年4月1日から
所在地	〒410-2413 伊豆市小立野38-2 伊豆市役所本庁1階	〒410-2406 伊豆市日向445 危機管理センター2階

※メールアドレスは変更ありません。

※令和8年4月1日以降に直接危機管理課へお越しになる場合は、危機管理センターへお越しください。

※詳細は広報3月号に掲載しますので、ご確認ください。

### 2 令和8年度 防災関係の名簿提出について

#### (1) 自主防災会長

提出書類

【様式1】令和8年度 自主防災会長・防災指導員・避難所運営補助員報告名簿

#### (2) 防災指導員の選出

##### ア 要旨

地域住民への防災意識の普及啓発に取り組んでいただくため、市が実施する研修会を通じて、防災知識を習得いただきます。任期は3年とし、定数は自主防災会の区域ごとに3人以内です。市長から委嘱を行います。

女性の積極的な選出にもご協力をお願いします。

イ 提出書類

【様式1】令和8年度 自主防災会長・防災指導員・避難所運営補助員報告名簿

※令和7年度の防災指導員の継続状況についても併せて報告ください。

※防災指導員を選出しない場合は、空欄でご提出ください。

(3) 避難所運営補助員の選出

ア 要旨

避難者による避難所の自主運営を目指すため、風水害で指定避難所を開設した場合、避難所運営補助員の派遣を依頼します。依頼の流れや活動内容等の詳細は、別紙1をご覧ください。

男性1名以上、女性1名以上の選出をお願いします。

イ 提出書類

【様式1】令和8年度 自主防災会長・防災指導員・避難所運営補助員報告名簿

※(1)～(3)における様式1の提出期限は、【令和8年3月27日（金）】です。

(4) 消火班・消防協力隊の設置について

名簿の提出は不要ですが、火災の初期消火や災害時の初期活動にあたり、引き続き設置へのご協力をお願いします。

### 3 自主防災組織への補助金制度について

(1) 自主防災組織の資機材等整備事業補助金

ア 補助対象経費 補助対象資機材の購入に要する経費

イ 補助額

(ア) 通常

補助対象経費の3分の2以内、年間の補助上限額50万円

(イ) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助対象経費の4分の3以内、年間の補助上限額100万円

ウ 申請期日 令和8年7月31日（金）

(2) 自主防災組織活動支援補助金

ア 補助対象経費 防災訓練等の訓練、研修及び啓発事業に係る消火器、医薬品、備蓄食料、炊き出し訓練時の原材料、飲み物（酒類を除く。）、文房具等の購入経費

※炊き出し訓練の原材料は、米飯類・麺類・汁物を想定しています。

## ＜令和7年度 第3回区長会＞

### イ 補助額

#### (ア) 通常

補助額は上記購入経費、補助上限額は世帯数に200円を乗じて得た額

#### (イ) 「わたしの避難計画」の作成世帯数が9割以上の場合

補助額は上記購入経費、補助上限額は世帯数に400円を乗じて得た額

ウ 申請期日 令和8年12月25日（金）

### (3) 「わたしの避難計画」作成による加算措置について

市では、全地区での「わたしの避難計画」作成世帯9割以上達成を目指しています。そのため、当該加算措置は令和8年度も継続します。

なお、現在の作成9割達成済み地区は、24/118地区です。(20.3%)

※既に達成済みの地区についても、令和8年度に加算措置を受ける場合は再度「わたしの避難計画作成報告書」の提出をお願いします。

※自主防災組織への補助金の詳細と提出様式につきましては、令和8年度第1回区長会でご案内いたします。

### 4 令和8年度 防災訓練の実施日程について

区分	日程（予定）	備考
土砂災害防災訓練	令和8年6月7日（日）	モデル地区： 土肥地区を予定
伊豆市総合防災訓練	令和8年8月30日（日）	市内全域対象
伊豆市地域防災訓練	令和8年12月6日（日）	市内全域対象
津波避難訓練	令和9年3月7日（日）	土肥地区のみ対象

※令和7年度の実施実績を基に作成しています。日程については、変更する場合がございますので、予めご承知おきください。

### 5 令和7年度 自主防災組織実態調査の実施について

本調査は、自主防災組織の実態を把握し、今後の防災対策を検討する上での、基礎資料とするため、『自主防災組織実態調査』を実施します。

#### (1) 調査方法

Googleフォームによるアンケート調査（計36問）

#### (2) 調査回答期日

令和8年5月31日（日）まで

## ＜令和7年度 第3回区長会＞

### (3) アンケート回答

下記URLより御解答をお願いいたします。所要時間はおよそ30分です。

アンケート回答		
URL	<a href="https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5">https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5</a> URLの検索、又は右のQRコードをスキャン	

※自主防災組織実態調査の詳細は、別紙2をご覧ください。

## 6 伊豆中学校の避難所の指定について

令和8年4月1日から、新たに伊豆中学校『体育館』を指定避難所に追加しました。

日向、加殿、田代、奥野自治会は、これまで『修善寺東小学校 体育館』を指定の避難所としていましたが、今後は原則として、『伊豆中学校 体育館』が指定の避難所となります。

※伊豆中学校の避難所詳細は、別紙3をご覧ください。

## 7 新たな防災気象情報について

市民の皆さまが避難などの行動をとりやすくなるよう、大雨・河川氾濫・土砂災害・高潮に関する防災気象情報の名称や体系を整理し、令和8年5月下旬(予定)から新しい防災気象情報の運用が開始されます。

※新しい防災気象情報の詳細は、別紙4をご覧ください。

## 8 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について（土肥地区のみ）

詳細は、別紙5をご確認ください。

## 【別紙1】避難所運営補助員について

(危機管理課)

### 1 要旨

令和7年度から引き続き、風水害で指定避難所を開設した場合、状況により、避難所運営補助員の派遣を依頼します。

### 2 背景

- (1) 誰もが被災するリスクがあり、市職員をすぐに避難所へ派遣できない場合がある。
- (2) 避難所の開設が長期化した場合、市職員が避難所運営に専念してしまうことで、災害対応や復旧・復興への遅れが懸念される。
- (3) 令和元年台風19号では1,879人が指定避難所へ避難し、中でも修善寺南小学校には297人が避難した。災害の規模が大きい場合、市職員(各指定避難所2~3人)のみでは避難所運営にマンパワー不足が生じる。

### 3 依頼の流れ

- (1) 市から避難所運営補助員の派遣を依頼します。

以下のすべてに該当した場合、避難所運営補助員の派遣を依頼します。依頼の連絡は、市から避難所運営補助員へ電話にて行います。

- ・風水害で指定避難所を開設した場合
- ・警戒レベル3「高齢者等避難」以上の避難情報を発令した場合
- ・市長による協力の要請

※指定避難所ごとに輪番制で対象地区を選定し、避難所補助員に連絡します。

- (2) 避難所運営補助員は、市から派遣依頼の電話があったら、対応の可否を回答してください。

※市外に外出中等で都合が付かない場合は輪番の次の地区の方へ依頼します。

- (3) 対応可能な避難所運営補助員は、自分の地区の指定避難所で、避難所派遣市職員とともに避難所を運営します。

※活動の終了時間は、避難所派遣市職員を通して伝達します。

### 4 避難所運営補助員の選出について

各地区(区・自治会・郷・町内会)から男性1名以上、女性1名以上の選出をお願いします。

- (1) 避難所運営補助員の要件

- ・地区の三役以外の方(防災指導員とは兼任可)
- ・緊急時に連絡が取れる方(携帯電話での連絡が可能な方)

<令和7年度 第3回区長会>

(2) 提出書類

【様式1】令和8年度 自主防災会長・防災指導員・避難所運営補助員報告名簿

(3) 提出期限 令和8年3月27日（金）

5 避難所運営補助員の活動内容

項目	内容
(1) 避難者と市職員間の顔の見える関係づくり	同じ地域の方や知り合いの方が避難された際に声をかけていただくとともに、市職員へ言いにくい困りごとや意見を聞いていただき、市職員に伝えてください。
(2) 受付場所やゴミ箱等、避難所運営で使う備品の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付場所の作成（机等の準備）</li> <li>ゴミ箱の設置</li> <li>掲示物の貼り付け</li> <li>防災倉庫から必要な備蓄品を運ぶ</li> </ul>
(3) 避難者の受付や案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の受付（避難所派遣市職員の補助）</li> <li>避難者の案内（避難所のレイアウトを伝え、案内する）</li> </ul>
(4) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食物の配給（避難者による持参を基本とし、必要に応じて対応）</li> <li>共用部分の清掃（長期間開設した場合に適宜対応）</li> </ul>

※上記の活動内容は例示となりますので、実際の派遣時には避難所派遣市職員と協力して状況に合わせた活動をお願いします。

※飲食物や被服、タオル、寝具等の各自で必要な物は、可能な範囲で持参にご協力ください。

6 過去の風水害における指定避難所開設状況及び避難所運営補助員の派遣実績

年度	指定避難所開設回数	うち避難所運営補助員派遣回数	自主避難所開設回数
令和元	2回 (台風15号 総避難者50人) (台風19号 総避難者1,879人)	—	2回
令和2	0回	—	1回
令和3	0回	—	1回
令和4	0回	—	1回
令和5	0回	—	1回
令和6	0回	—	2回
令和7	1回 (台風15号 総避難者3人)	1回 (台風15号 土肥地区7人)	1回

(危機管理課)

危情第90号  
令和 年月日

県内各自主防災組織の長様

静岡県危機管理部危機情報課長

令和7年度自主防災組織実態調査（詳細調査）の実施について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より地域における自主防災活動に御尽力いただき、お礼申し上げます。

さて、県では、自主防災組織の実態を把握し、今後の防災施策を検討する上での基礎資料とするため、県内全ての自主防災組織を対象に「自主防災組織実態調査」を実施しているところです。本年度は、3年に1回実施する「詳細調査」の年となります。

調査結果については、各自主防災組織活動の活性化に向けた支援にも役立てまいります。

つきましては、下記のとおり調査を実施しますので、御多用中大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

### 1 調査方法

Google フォームによるアンケート調査（計36問）

### 2 調査回答期限日

令和8年5月31日（日）

※期限日以降も令和9年1月31日までは調査への回答が可能ですが、県では、期限日で一旦集計した結果を基礎資料として活用します。

### 3 回答に当たっての留意事項

- 本年度は、『詳細調査』の年となり、設問量が多いため、Google フォームによる調査としております。令和5～6年度に実施した『簡易調査』（防災アプリによる回答）とは、調査方法が異なりますので御注意下さい。
- 下記 URL より御回答をお願いいたします。所要時間はおよそ 30 分です。

アンケート回答		
URL	<a href="https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5">https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5</a> URL の検索、又は右の QR コードをスキャン	

- アンケートの中で自主防災組織の組織名と組織番号を入力する箇所がございます。別添資料P4～の一覧表にある組織名と3桁の組織番号を入力して下さい。
- 回答は1自主防災組織につき1つです。同一自主防災組織名で重複して回答を頂いた場合は、最新の回答者のデータを採用いたします。
- 連合自治会ではなく、各自主防災組織ごとに御回答ください。

・回答は、自主防災組織の役員の方にお願いします。パソコン操作に習熟した方が代理で回答することも可能です。

#### 4 令和7年度自主防災組織簡易評価カルテについて

5月末までにアンケート回答頂いた場合、県の方でデータを取りまとめ、令和8年夏頃（7月を予定）に、「自主防災組織簡易評価カルテ」（以下「カルテ」という。）として反映いたします。

カルテの確認・点検方法は、データ反映後、改めて御案内しますので、お待ちください。

担当 情報班 渡邊・最賀・森下  
電話番号 054-221-3694  
E-mail boujou@pref.shizuoka.lg.jp

# 令和7年度 自主防災組織実態調査 実施中！

自主防災組織の実態を把握し、今後の活性化に向けた施策を展開する上での基礎情報とすることを目的に、毎年調査を実施しています。今年は、3年に1回の「詳細調査」の年になります。

お忙しいところ恐れ入りますが、二次元コードを読み取り、調査への御協力をよろしくお願ひいたします！



または

<https://forms.gle/mmTtn4pmVFCP5qpu5>

で検索！

入力する組織名・組織番号(3桁)は次ページを御参照ください

ご不明な点があれば、静岡県危機管理部危機情報課まで！

054-221-3694 (渡邊、最賀、森下)

調査期間：令和8年1月～令和8年5月31日まで

下尾野郷	115
徳永南郷	116
徳永東郷	117
パールタウン自治会	118
スカイランド自治会	119

佐野雲金	087
地蔵堂	088
原保	090
菅引	091
中原戸戸	092
戸倉野	093
姫之湯	094
貴倖坊	095
筏場	096
藤宿	097
大滝	097
茅野	098
城	098
八幡	099
梅木	100
柳瀬	101
金山(天城湯ヶ島)	101
持越	102
市山	103
門野原	104
吉奈	105
月ヶ瀬	106
田沢	107
矢熊	108
上船原	109
下船原	110
青羽根	111
本柿木	112
大平柿木	113
松ヶ瀬	114

大久保	059
下村	060
小下田中村	061
大木山	062
菅沼	063
坂ノ上	064
米崎	065
小峰	066
藤沢	067
宿	068
馬場	069
金山(土肥)	070
大滝	070
茅野	071
長野	071
西平	072
横瀬(土肥)	072
西平	072
金山(天城湯ヶ島)	073
柳瀬	073
金山	073
持越	074
市山	075
門野原	076
吉奈	077
月ヶ瀬	078
田沢	079
矢熊	080
上船原	081
下船原	082
青羽根	083
本柿木	084
大平柿木	085
松ヶ瀬	086

年川	029
大野	030
ニユータウン	032
自治会	034
富士見平	035
セガール修善寺	036
大藪	037
中浜	038
平野	039
屋形	040
馬場	041
温泉第1ブロック	042
温泉第2ブロック	043
温泉第3ブロック	044
芝山台	045
中里	046
紙谷	047
横瀬	048
北又	049
湯舟	050
雇用促進	051
市営住宅	052
市営住宅土肥団地	053
浜	054
黒根	055
日向	056
加殿	057
田代	058
奥野	059
牧之郷	060
駅前	061
柏久保	062
古川	063

大沢	001
堀切	002
山田	003
熊坂	004
瓜生野	005
横瀬(修善寺)	006
大下	007
半経寺	008
温泉第1ブロック	009
温泉第2ブロック	010
温泉第3ブロック	011
芝山台	012
中里	013
紙谷	014
北又	015
湯舟	016
雇用促進	017
大平	018
本立野	019
小立野	020
日向	021
加殿	022
田代	023
奥野	024
牧之郷	025
駅前	026
柏久保	027
古川	028

## 【別紙3】指定避難所の追加について

(危機管理課)

### 1 要旨

令和8年4月1日から伊豆中学校体育館を指定避難所として利用できます。

### 2 内容

市内22（風水害時）箇所の指定避難所に加え、伊豆中学校『体育館』を指定避難所に追加しました。

日向、加殿、田代、奥野自治会は、これまで『修善寺東小学校 体育館』を指定の避難所としていましたが、今後は原則として、『伊豆中学校 体育館』が指定の避難所となります。

### 《伊豆中学校避難対象地区》

日向、加殿、田代、奥野

### 《避難の際には下記の点に注意してください。》

- (1) 避難所開設時には、情報メール等でお知らせします。
- (2) 避難所の開設は、突発災害を除き、生徒の避難が優先されます。
- (3) 駐車場は中学校西側（遠藤橋側）になります。
- (4) 体育館入口は道路側からになります。

※グラウンドへの駐車はご遠慮ください、詳しくは図面を参照ください。

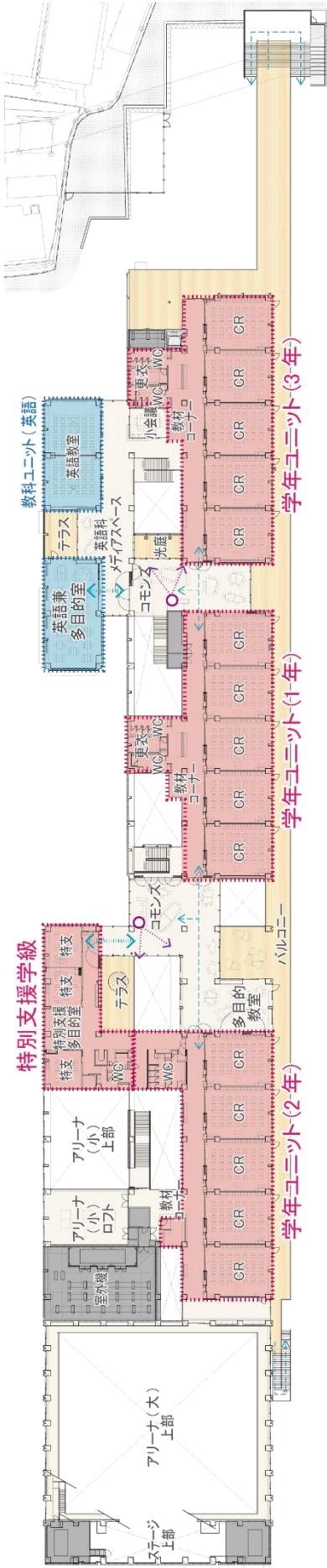
いざというときに慌てないよう、普段から家庭や自治会内で、避難する場所やその経路、連絡方法などを話し合っておきましょう。



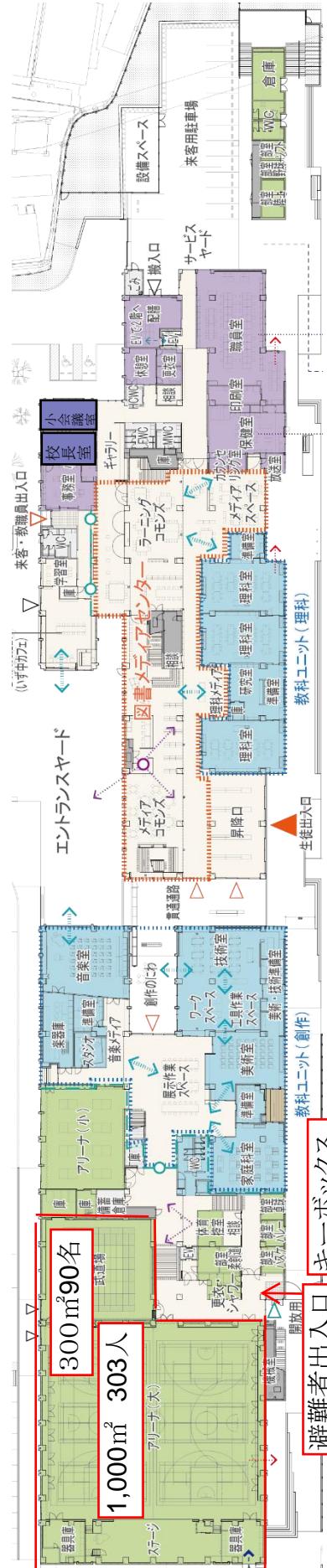
Google Earth

Image © 2026 Airbus

平面計画



2階平面図



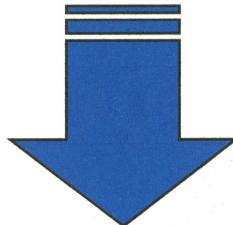
1 階平面図

&lt;令和7年度 第3回区長会&gt;

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

## 現在の防災気象情報(警戒レベル相当情報)

警戒レベル 相当情報	防災気象情報				
	洪水当に関する情報			土砂災害	高潮害
	洪水予報河川 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生 情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒 情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報 (土砂災害)	警報に切り替え る可能性が高い 高潮注意報
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当					



令和8年5月下旬から運用開始

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

警戒レ ベル相 当情報	防災気象情報				
	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のかけ崩れや 土石流	高潮害 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	住民が取るべき 行動
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険、直ちに安 全確保
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員 避難
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	・高齢者等だけでなく、それ以外の人も必 要に応じて避難の準 備を進める。
2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	・避難行動の確認（避 難場所や避難ルート、 避難のタイミングなど）
1相当	早期注意情報				災害への心構えを高 める。

※防災気象情報はあくまで相当情報になります。今後、市や国から発表される情報をお待ちください。

この情報が出たら、すぐ動いて！

## 「気象防災速報」

災害発生の危険度が高まって  
いる状況で、警戒感を一段高め  
て速やかな防災対応や行動の判  
断を後押しする情報です。

この情報が発表されたら、キキクルなどの他の防  
災気象情報や、自治体が発令する避難情報にも留意  
し、身の安全を確保してください。

【一例】

- 気象防災速報（線状降水帯発生）
- 気象防災速報（記録の短時間大雨）

備えは「早め」が安心！

## 「気象解説情報」

現在の気象状況と今後の見込  
みを伝え、災害への備えや今後  
の行動の検討や判断を後押しす  
る情報です。

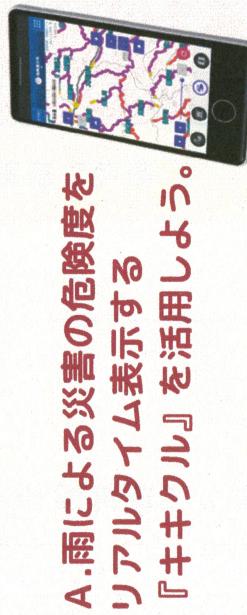
【一例】

- 気象解説情報（台風第〇号）
- 気象解説情報（線状降水帯半日前予測）

## 各市町村からの情報もチェック！

リンク先からそれぞれの気象台の紹介  
ページに移動すると、各自治体のページ  
へのリンクをご参照いただけます。  
各携帯電話事業者の緊急速報メールサービスを  
活用して災害・避難情報を配信している自治体も  
あります。

Q. 今どのくらい危険なの？



A. 雨による災害の危険度を  
リアルタイム表示する  
『キキクル』を活用しよう。

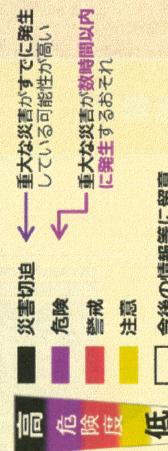
# この雨、大丈 ?

「防災気象情報」に関する大切なお知らせ

5色のサインで「逃げどき」がわかる防災ガイド

## キキクル の主な特徴

危険度を5段階に色分け



地図上にほぼリアルタイム表示



雨による災害の危険度が10分ごとに更新されます  
警戒レベル4相当の「危険」（紫）など  
への危険度の高まりを通知してくれるサービスを行っている事業者もあります。

（※一部事業者は、警報や特別警報の通知も提供しています）

気象庁

Japan Meteorological Agency

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9 電話：03-6758-3900  
FAX：03-3434-9086（耳の不自由な方向け）

# 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について

令和8年2月4日（水）土肥地区 区長会資料  
(危機管理課)

別紙 5

現時点で地震の予知は困難なことが、地震学者により公表されたことを受け、「南海トラフ地震臨時情報（以下、臨時情報）」が発表されることになりました。臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、地域の皆さんには、日ごろからの地震への備えを再確認していただきとともに、津波到達までに避難完了できないうちに（事前避難対象地域内の方等）は、**1週間の事前避難**を行うことが求められています。

## 土肥地区における事前避難対象地域

大藪、中浜、平野、浜、黒根、屋形、金山、馬場、小池、松原、西浜、下村、米崎

現時点で地震の予知は困難なことが、地震学者により公表されたことを受け、「南海トラフ地震警戒」が発表されました。臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、地域の皆さんには、日ごろからの地震への備えを再確認していただきとともに、津波到達までに避難完了できないうちに（事前避難対象地域内の方等）は、**1週間の事前避難**を行うことが求められています。

## 巨大地震警戒が発表されるとき

南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において、マグニチュード8.0以上の地震が発生した評価されたとき

## 土肥地区における事前避難のあり方

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたときは、**健常者は、昼は自宅、夜は事前避難先に1週間事前避難する。**  
**要配慮者は、終日、事前避難先に1週間事前避難する。**

- ・事前避難先は、津波の浸水区域外の**親類や知人宅、指定避難所など**とする。
- ・避難の際は、防犯対策として戸締りの徹底や地域で巡回することが望ましい。
- ・自宅や地域での備えの増強（1週間以上）することが望ましい。
- ・土肥温泉旅館協同組合加盟店・ホテルを事前避難先として、「災害時ににおける宿泊施設等の提供に関する協定」に基づく利用となる。（避難者に利用料が発生します）

No.	行政区	指定避難所
1	大藪	土肥小中一貫校
2	中浜	土肥小中一貫校
3	平野	土肥小中一貫校
4	浜	土肥小中一貫校
5	黒根	土肥小中一貫校
6	屋形	土肥小中一貫校
7	金山	土肥小中一貫校
8	馬場	土肥小中一貫校
9	小池	丸山スポーツ公園管理棟
10	松原	丸山スポーツ公園管理棟
11	西浜	丸山スポーツ公園管理棟
12	下村	小下田ふるさとセンター
13	米崎	小下田ふるさとセンター

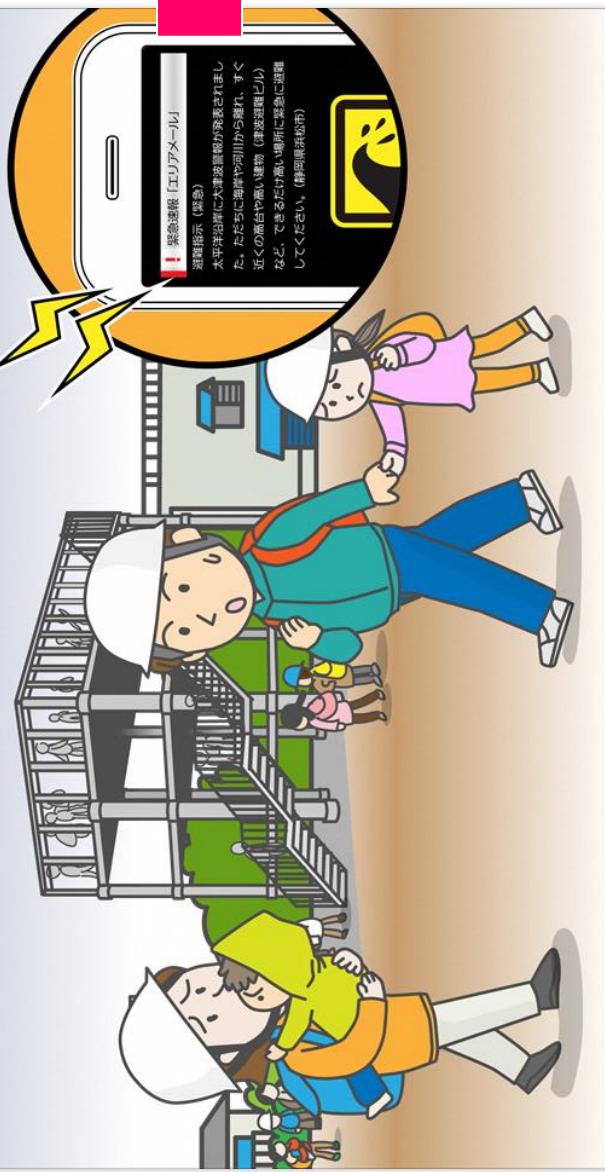
# 南海トラフ地震発生

## から1週間の事前避難イメージ

### AM5:03 太平洋沿岸に大津波警報発表(同報無線)

浜松市から「避難指示(緊急)」のエリアメールが届き、最寄の津波避難タワーに避難開始

AM5:05



### AM5:35 南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表

AM5:40



### AM7:00 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表

「後発地震に備え、日頃の備えを再確認するとともに、津波の危険性が高い地域は1週間避難を継続する」と内閣総理大臣が呼びかけている映像をスマホのテレビで確認

AM7:00



### 翌日AM5:00 大津波警報が解除され、津波注意報に切り替わる

市内内陸部の親戚に電話し、使っていない部屋を1週間使わせてもらうことになった  
内陸部は、普段と変わらない生活を送っているということ

AM5:00

